



東京産業保健総合支援センター研修案内(令和8年8月)

◇研修は当センターのホームページからお申し込みください。※利用者登録(無料)が必要です。

◇当センターが主催する研修は、すべて無料で受講できます。

◇研修は当センターの研修室で開催しています。会場が異なる場合は表記いたしますのでご注意ください。

〒102-0075 東京都千代田区三番町6-14 日本生命三番町ビル3F TEL:03-5211-4480 FAX:03-5211-4485

URL=https://www.tokyos.johas.go.jp

◆日医認定産業医研修◆

※基礎研修は実施しておりません。認定証をお持ちの産業医の方が対象の研修です。

◆注意◆

・お1人様、月1回のみのお受講となります。

・令和7年4月以降の認定産業医研修会をお申し込みされる産業医の方は医師会会員情報システム(MAMIS(マミス))の登録が必須となります。

・令和7年4月以降の単位付与はMAMISにより行います。単位シールの現物配付は禁止となります。

・MAMIS対応のため、ホームページの利用者登録に新たに「生年月日(西暦)」「性別」「医籍登録番号」が必要となりましたので、御登録をお願いします。

●認定産業医研修の申込受付開始は、すべて7月1日(水)10時～です。

| 研修日時 | 研修テーマ | 講師 | 単位 | 定員 |
|-------------------------|---|--------------------------|--------|----|
| 8月3日(月) 14:00～16:00 | 治療と仕事の両立支援と法 両立支援や健康情報の取扱いに関わる法知識や、法的に求められる合理的配慮について等解説します。 | ニシワキ法律事務所 弁護士 西脇 巧 | 生涯・更新2 | 55 |
| 8月4日(火) 14:00～16:00 | 職場の感染症対策 産業医の業務として職場の感染症対策の重要性が増しています。これには季節性インフルエンザなど日常的に発生する感染症だけでなく、COVID-19のようにパンデミックを起こす感染症についても十分な対策を構築しておく必要があります。本研修では国内の職場や海外派遣労働者にリスクのある感染症対策の最新情報を解説します。 | 濱田 篤郎 | 生涯・専門2 | 55 |
| 8月6日(木) 14:00～16:00 | 安全配慮義務・健康配慮義務 民事上の安全配慮義務、健康配慮義務とは何かについて、多くの裁判例を分析してきた講師が明瞭に語ります。 | MOS合同法律事務所 弁護士 小根山 祐二 | 生涯・専門2 | 55 |
| 8月7日(金) 14:00～16:00 | さまざまな場面での就業措置 健診事後、職場復帰といった機会をふくめ、さまざまな場面で就業措置を検討する必要があります。業務内容、障がい者や高齢者などといった本人特性にそって行う必要があります。研修では事例をとおして就業措置内容を考えていただきます。 | 森田 哲也 | 生涯・実地2 | 50 |
| 8月21日(金) 14:00～16:00 | 最近における産業保健関係法令等の改正 過去1年程度の期間の改正法令、新たな通達等を学び、今後の新たな産業医活動に活かすことを目指します。 | 石井 義脩 | 生涯・更新2 | 55 |
| 8月26日(水) 14:00～16:00 | 高齢者の安全衛生対策の進め方～努力義務化とフレイル、ロコモ～ 休業4日以上死傷者数のうち50歳以上の高齢者が半数以上を占めており、定期健康診断における有所見率は高齢になると高くなっています。また、筋力等の低下に伴う転倒等の労働災害を防止するため、フレイル、ロコモティブシンドローム(ロコモ) 予防を意識した健康づくり活動が重要視されてきています。厚生労働省は、「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」を公表していましたが、令和7年5月の労働安全衛生法改正により、高齢者の安全衛生対策は事業者の努力義務とされ(令和8年4月施行)、ガイドラインの内容は同法に基づく指針とされることになりました。これらの要点と留意事項を説明します。 | 荒川 輝雄 | 生涯・更新2 | 55 |

◆産業保健研修◆ 産業看護職・衛生管理者・人事労務担当者等産業保健スタッフを対象とした研修です。

※単位等の取得はできません。

●産業保健研修の申込受付開始は、すべて**7月1日(水)10時～**です。

<web研修> ◆当センターホームページの「web研修会受講の注意事項及び受講手順」を必ずご覧の上、**お申し込みください**◆

| 研修日時 | 研修テーマ | 講師 | 定員 |
|-------------------------|---|---|----|
| 8月19日(水) 14:00～16:00 | <p>【Web研修】AI時代をしなやかに生き抜く力、レジリエンスについて</p> <p>AIの急速な進展により、仕事の進め方は大きく変化し、AIは私たちの生活の一部にもなりつつあります。こうした時代においては、働く人が変化に柔軟に対応する力や、より良い対人関係を築くスキルが、これまで以上に重要になっています。</p> <p>本研修では、社員のレジリエンスを高めるためのヒントを、グループワークを通して体感し、実践的に学ぶことができます。また、研修受講前にオンラインで自身のレジリエンス度を測定できる点も、本研修の特徴の一つです。</p> <p>さらに、AI時代の職場において求められる人間関係のあり方や、それを支えるレジリエンスについての講義も行います。人事・労務担当者や産業保健スタッフが、組織の中でレジリエンスをどのように支援できるかについても考える機会となります。</p> | レジリエ研究所 所長/(一社)国際EAP協会日本支部 理事長 市川 佳居 | 70 |

<会場研修>

| 研修日時 | 研修テーマ | 講師 | 定員 |
|-------------------------|---|----------------|----|
| 8月5日(水) 14:00～16:00 | <p>労働安全衛生法の基礎(前半)</p> <p>法令に基づき事業場において安全衛生管理を適正に行うため、法令の読み方、法令用語、留意事項等、主に労働衛生分野について、8月と9月の2回に分けて学びます。</p> <p>前半(8月5日)は法令の読み方など基礎的な事項について、後半(9月7日)は前半のおさらい、健康診断等の主要事項の法令、最近の法令改正の概要などを学びます。</p> <p>前半・後半の両方受講が必須ではなく、いずれか一方のみの受講でも構いません。</p> <p>なお、「令和7年度版労働衛生のハンドブック」をお持ちの方はご持参ください(お持ちでない方は当日差上げます)。</p> | 西村 知行 | 55 |
| 8月17日(月) 14:00～16:00 | <p>治療と仕事の両立支援の進め方～事例をもとに考える～</p> <p>2026年度4月から治療と仕事の両立支援が努力義務となりました。</p> <p>本研修では、近年増えている病気(がん、脳血管障害、難病など)をもつ労働者が、治療と就労のバランスをとれるようにすることを目指して、どのような支援が望まれるか、どのように支援を進めるかについて、事例検討を含めて学びます。</p> <p>研修内でワークシートを記入・提出いただくことで質問・考えを共有しながら、全員で学びを深めていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん、脳血管疾患をもつ社員の事例をもとに就労支援を考える ・勤務スケジュールの配慮 ・職務内容の配慮と、同僚への伝え方 ・両立を支える職場づくり ・専門的な支援機関の利用 ・両立支援度チェック <p>※本研修では、口頭または書面で参加者の方々の考えを共有しながら進めます。</p> <p>※本テーマに関する疑問・質問を事前に受け付けます。参加申込後、当センターから「8月17日研修 疑問・質問依頼」メールをお送りいたしますので、そちらへご入力ください。</p> | 佐々木 美奈子、伊藤 美千代 | 55 |
| 8月20日(木) 14:00～16:00 | <p>安全衛生法令の改正動向</p> <p>個人事業者に対する安全衛生法令の適用や新しい化学物質管理制度など大きな改正が続いています。</p> <p>昨年5月の国会で改正労働安全衛生法の改正法が公布されました。本改正では個人事業者に安全衛生対策の推進、ストレスチェック適用拡大、化学物質による健康障害防止対策等の推進などが行われ、今後順次施行される予定です。</p> <p>今回はここ数年の改正動向を含め、今後の安全衛生法の動向について考えてみたいと思います。</p> <p>※当研修の後15:45～16:00の時間帯に、動画視聴による「勤務間インターバル制度に係る研修」を行います。</p> | 中山 篤 | 55 |

| | | | |
|------------------------------------|--|--|-----------|
| <p>8月24日(月)</p> <p>14:00～16:00</p> | <p>すすめよう職場のスマート禁煙！</p> <p>職場の禁煙化は、法律や条例、ガイドラインでも示された労働衛生上の重要課題の一つです。本研修会は、研究成果を基に作成した科学的根拠に基づく「効果的な職場の受動喫煙対策の推進方法」を提案しております。</p> <p>令和14年度には、望まない受動喫煙のない社会の実現が国の目標です。</p> <p>まずは、その推進方法を知ることからはじめてみませんか？</p> <p>◆注意◆ 本研修会は、禁煙化されていない事業場の関係者を対象とします。 参加型研修で、グループワークがあります。</p> | <p>齋藤 照代</p> | <p>45</p> |
| <p>8月25日(火)</p> <p>14:00～16:00</p> | <p>ストレスチェック制度の効果的な活用 ～セルフケア、集団分析を利用した職場環境改善への取り組みについて～</p> <p>年1度のストレスチェックの実施をしていても、その結果を十分に活用できていないのではないかと、お悩みではないでしょうか？</p> <p>メンタルヘルス対策は第14次労働災害防止計画の重点対策とされており、ストレスチェックの集団分析を用いた職場環境の改善に取り組むことが望まれています。</p> <p>今回は、その取り組みに一步踏み出すときに参考となるような具体的なお話をさせていただきます。また、個々人が結果を活用できるよう、労働者のセルフケア能力をサポートすることについてもお話しをしていきたいと思ひます。</p> | <p>社会保険労務士 産業カウンセラー 紺野 由美子</p> | <p>55</p> |
| <p>8月27日(木)</p> <p>14:00～16:00</p> | <p>働くことがスムーズにできるために ～人間関係が引きおこす多くの不調の現状、その職場復帰支援とは～</p> <p>労働者の健康を取り巻く状況はどうでしょうか。「第1回事業場における労働者の健康保持増進の在り方等に関する検討会」が始まりました。そして、いろいろな健康制度ができてきました。厚労省の施策も強い味方にはなりますが、「生活習慣病」「がん」「メンタルヘルス不調」は減っていないような気がします。生きにくさや人間関係の難しさなどが浮きだててきている社会の現象かもしれません。産業保健のあり様、働きやすい職場環境を求めながらも、格差の広がりやこころの貧しさを覚える現状でもあります。どのように、組織の、個の一人一人の幸せをどう見立てていくことができるのか。健康経営が進んでいるいま、あらためて「治療と就労」の意味を考え、産業保健スタッフ等としての職場復帰支援について、実践を踏まえてのご紹介をしてみたいと思ひます。一緒に考えてみませんか。皆様のご参加をお待ちしております。</p> | <p>労働者健康安全機構産業保健 アドバイザー 公認心理師 菅野 由喜子</p> | <p>55</p> |
| <p>8月31日(月)</p> <p>14:00～16:00</p> | <p>無理なくできる！高年齢労働者のためのからだづくり講習会 ～令和7年安衛法改正・高年齢労働者の安全確保に～</p> <p>令和7年5月の労働安全衛生法改正により、高年齢労働者の安全確保は事業者の努力義務として明確化され、転倒災害など年齢特性に応じた対策の重要性が高まっています。</p> <p>年齢を重ねると、筋力やバランス能力が低下し、「転倒」やケガのリスクが増加します。これらは日常の“動きのクセ”や“身体の使い方”、さらには心身の緊張が影響しています。</p> <p>本講習会では、年齢に関係なく誰でも無理なくできる簡単な実技を中心に、職場でも続けられる方法を紹介し、日頃の疲れやストレス軽減にも役立つ内容です。</p> <p>普段着で参加でき、事業場の安全教育や健康づくり施策として導入しやすい内容です。</p> <p>高年齢労働者の安全確保と健康維持の取り組みなどとして、ぜひご活用ください。</p> <p>◆重要◆ 体を動かしますので、水分補給のため、飲み物をご持参ください</p> | <p>中災防安全衛生エキスパート スポーツケア整体研究所(株) 小沼 博子</p> | <p>25</p> |